

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第149期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 根 来 紀 行

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務担当 梅 田 隆 宏

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務担当 梅 田 隆 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	22,305	24,031	24,915	26,108	24,680
経常利益 (百万円)	1,141	1,565	1,709	1,988	2,523
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	836	877	1,201	704	1,674
包括利益 (百万円)	1,194	2,156	523	46	3,618
純資産額 (百万円)	22,296	24,157	24,383	23,936	30,198
総資産額 (百万円)	28,853	30,890	30,161	29,834	37,813
1株当たり純資産額 (円)	1,396.74	1,511.85	1,524.92	1,491.81	1,690.45
1株当たり当期純利益 (円)	52.61	55.20	75.54	44.24	96.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.29	54.83	74.99	43.93	95.68
自己資本比率 (%)	76.9	77.8	80.4	79.7	79.4
自己資本利益率 (%)	3.8	3.8	5.0	2.9	6.2
株価収益率 (倍)	25.1	26.0	16.9	39.8	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,308	1,936	1,468	1,942	2,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,052	772	1,519	1,768	4,081
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	835	592	844	224	3,023
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,652	5,268	4,318	4,218	6,305
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	1,103 (204)	1,124 (197)	1,168 (206)	1,189 (203)	1,206 (201)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第149期において、2020年6月15日を払込期日として、三井化学株式会社を割当先とする普通株式1,780,000株の第三者割当増資を実施しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	14,999	15,741	16,267	17,373	15,623
経常利益 (百万円)	746	960	893	1,518	1,168
当期純利益 (百万円)	497	810	757	1,183	988
資本金 (百万円)	4,474	4,474	4,474	4,474	5,968
発行済株式総数 (千株)	16,114	16,114	16,114	16,114	17,894
純資産額 (百万円)	19,830	21,309	21,285	21,792	26,420
総資産額 (百万円)	24,846	26,662	25,560	26,274	32,237
1株当たり純資産額 (円)	1,242.64	1,333.99	1,331.02	1,359.43	1,480.95
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	20.00 (8.00)	23.00 (8.00)	26.00 (10.00)	29.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	31.28	51.00	47.64	74.30	56.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.09	50.66	47.30	73.78	56.49
自己資本比率 (%)	79.4	79.5	82.8	82.5	81.6
自己資本利益率 (%)	2.6	4.0	3.6	5.5	4.1
株価収益率 (倍)	42.2	28.2	26.8	23.7	34.9
配当性向 (%)	63.9	39.2	48.3	35.0	51.0
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	435 (110)	435 (105)	439 (111)	453 (107)	468 (105)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	97.4 (157.9)	107.0 (182.9)	97.3 (173.7)	134.2 (157.2)	152.4 (223.4)
最高株価 (円)	1,460	1,533	1,460	2,073	2,083
最低株価 (円)	1,193	1,256	957	1,181	1,306

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第145期及び第146期の1株当たり配当額20円は、創立95周年記念配当2円を含んでおります。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 第149期において、2020年6月15日を払込期日として、三井化学株式会社を割当先とする普通株式1,780,000株の第三者割当増資を実施しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1922年 5月	現在地において、初代社長松風嘉定が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。
1936年 5月	現在地において、松風研究所を新設。
1963年 7月	日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。
1971年 1月	アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。
1972年 2月	現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。
1973年12月	滋賀県甲賀郡信楽町に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。
1975年 5月	台湾において、大興有限公司(1985年社名変更：台湾松風股份有限公司)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。
1978年12月	ドイツ、デュッセルドルフ近郊に現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。
1980年 4月	シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。
1983年 4月	商号を「株式会社松風」に変更。
1986年 4月	株式会社松風プロダクツを吸収合併。
1989年 3月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。
1989年11月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所(2001年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。
1991年 6月	イギリス法人Advanced Healthcare Ltd.を買収。
1992年11月	子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。
1993年 7月	東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。
1996年 8月	埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。
1997年 3月	現在地において、研究所を新築。
1997年 5月	株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)の株式を追加取得、子会社とする。
2000年10月	子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。
2003年 4月	中国、上海市に現地法人上海松風歯科材料有限公司を設立登記。
2004年11月	中国現地法人上海松風歯科材料有限公司業務を開始。
2005年 2月	株式交換により、株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)を完全子会社とする。
2005年 3月	関連会社台湾松風股份有限公司を解散。
2005年 8月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材(上海)有限公司を設立。
2006年 8月	現在地において、研修センターを新築。
2007年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年 2月	株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。
2009年 6月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2009年 7月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材貿易(上海)有限公司を設立。
2012年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2013年 3月	株式会社プロメックのデンタル関連事業を株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)に吸収分割。
2013年 3月	株式会社ネイルラボが株式会社プロメックを吸収合併。
2013年 4月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.を設立。
2014年 3月	京都府久世郡久御山町に松風S-WAVE CAD/CAM加工センターを新築。
2014年12月	台湾、台北市に合併会社台湾娜拉波股份有限公司を設立。
2015年 4月	東京都文京区に子会社松風バイオフィックス株式会社を設立。
2015年 4月	ドイツ法人Merz Dental GmbHの株式を取得、子会社とする。

年月	概要
2017年 1月	ブラジル、サンパウロ市に現地法人SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.を設立。
2017年 4月	インド、ニューデリー市に現地法人SHOFU Dental India Pvt.Ltd.を設立。
2020年 4月	現地法人SHOFU Dental GmbHがデュッセルドルフ近郊のラッティンゲンに新社屋を建築。
2020年 5月	ベトナム、ハナム省に現地法人SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.を設立。
2020年 6月	三井化学株式会社及びサンメディカル株式会社と資本業務提携。 三井化学株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施、資本金が59億円となる。同時に、三井化学株式会社の持分法適用関連会社となる。 サンメディカル株式会社（現 三井化学株式会社 連結子会社）の株式を取得、持分法適用関連会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風（当社）、連結子会社17社（国内4社、海外13社）、非連結子会社（海外2社）、持分法適用関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業（工業用研磨材）を行っており、グループの事業別内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

当連結会計年度において、SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.（特定子会社）を設立しております。

また、当社の第三者割当増資により三井化学株式会社がその他の関係会社となり、株式取得によりサンメディカル株式会社が持分法適用関連会社となりました。

セグメントの名称	主要製品
デンタル関連事業	人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類
ネイル関連事業	ネイルケア製品類
その他の事業	工業用研磨材類

〔生産会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 松風プロダクツ京都「デンタル関連事業及びその他の事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

（海外） Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

上海松風歯科材料有限公司「デンタル関連事業」（中国）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.「デンタル関連事業」（ベトナム）

〔販売会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

松風バイオフィックス株式会社「デンタル関連事業」

（海外） SHOFU Dental Corp.「デンタル関連事業」（アメリカ）

SHOFU Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

松風歯科器材貿易（上海）有限公司「デンタル関連事業」（中国）

Nail Labo Inc.「ネイル関連事業」（アメリカ）

Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.「デンタル関連事業」（シンガポール）

台湾娜拉波股份有限公司「ネイル関連事業」（台湾）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Dental India Pvt.Ltd.「デンタル関連事業」（インド）

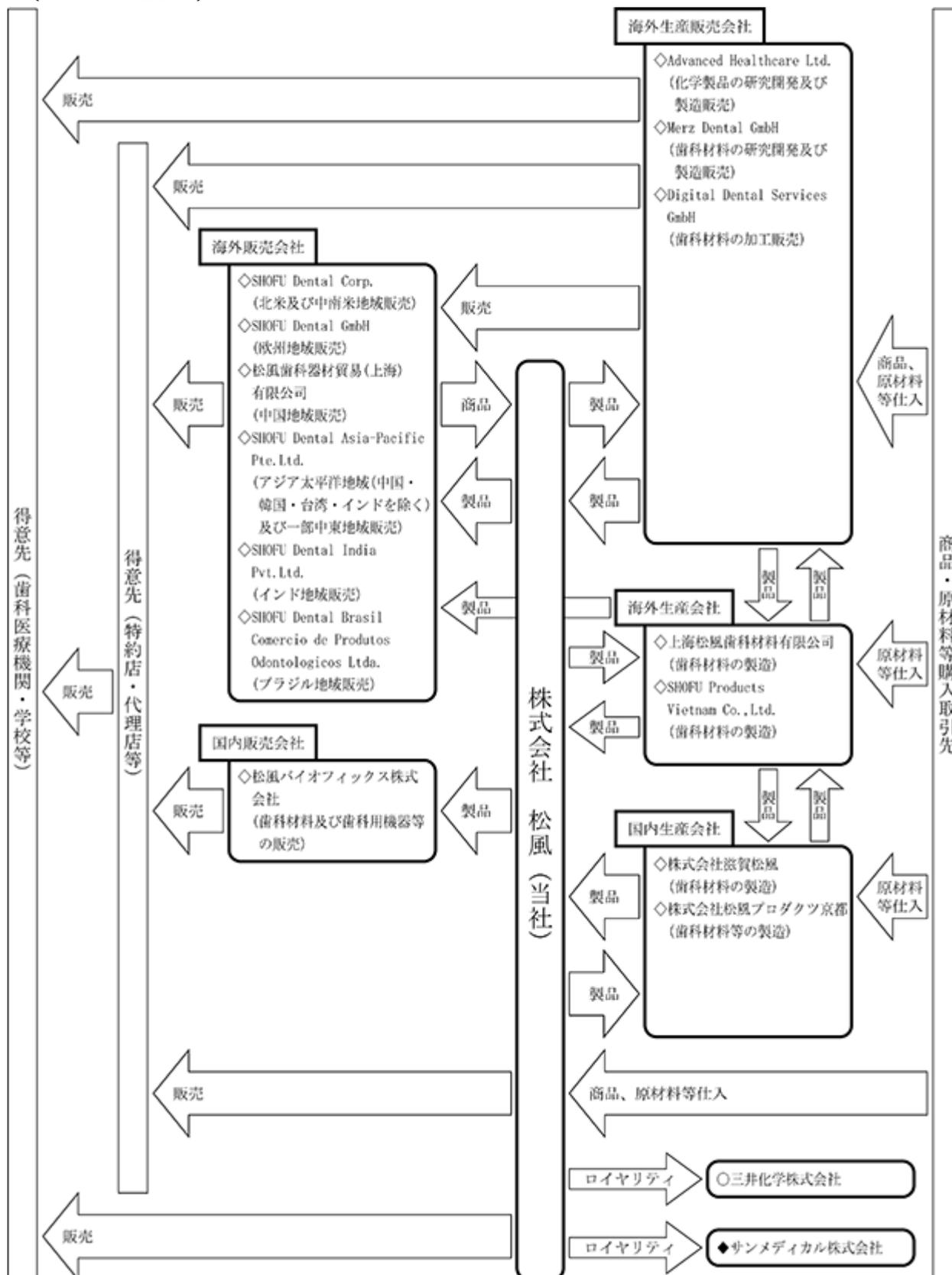
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.「デンタル関連事業」（ブラジル）

（注）1．持分法非適用の非連結子会社（2社）は、上表に含めておりません。

2．その他の関係会社及び持分法適用関連会社は、上表に含めておりません。

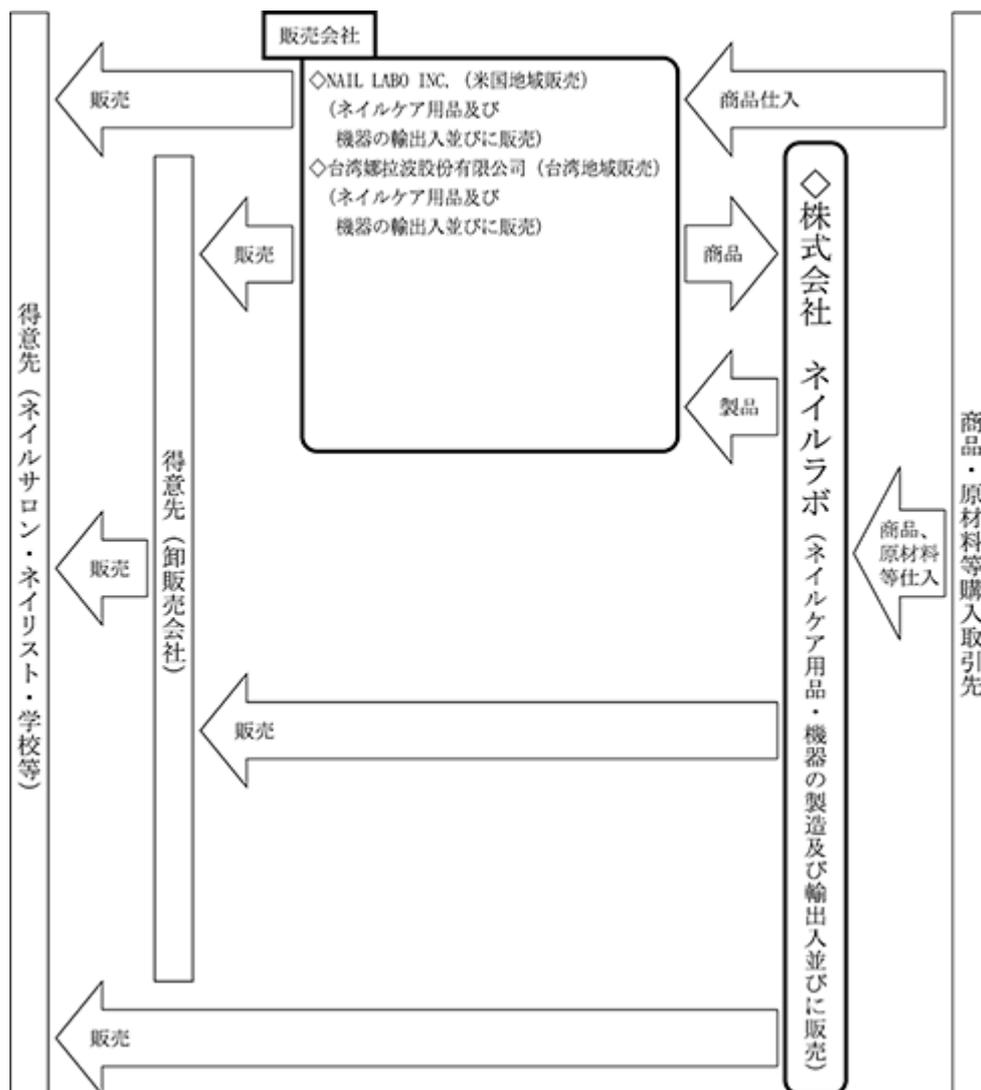
グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

(デンタル関連事業)



- (注) 1. 印は連結子会社であります。
 2. ○印はその他の関係会社であります。
 3. 印は持分法適用関連会社であります。
 4. 持分法非適用の非連結子会社(2社)は、上記事業系統図に含めておりません。

(ネイル関連事業)



(注) 印は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHOFU Dental Corp.	アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市	US\$ 84,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100.0	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員4名)
株式会社滋賀松風 (注)2	滋賀県甲賀市	152	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、土地を貸与してい る。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
SHOFU Dental GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラッティンゲン市	Euro 1,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100.0	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
Advanced Healthcare Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. 2,240,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100.0	当社は原材料の一部を売却し、 歯科材料製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
株式会社 松風プロダクツ京都	京都府久世郡 久御山町	300	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、建物及び土地等を貸 与している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員5名)
上海松風歯科材料 有限公司	中国上海市	RMB 25,953,900	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員5名)
松風歯科器材貿易 (上海)有限公司	中国上海市	RMB 7,408,100	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数4名)
SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	US\$ 2,600,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員数3名)
松風バイオフィクス 株式会社	東京都文京区	300	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員数4名)
Merz Dental GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 3,100,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100.0	当社は製品を販売し、歯科材料 製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数3名)
Digital Dental Services GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 25,000	デンタル関連事業 (歯科材料の加工販売)	100.0 (100.0)	
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	インド ニューデリー市	INR 200,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100.0 (0.5)	当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数4名)
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市	BRL 7,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100.0 (3.6)	当社は製品を販売している。 役員兼任 2名 (内 当社従業員数2名)
SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd. (注)2、5	ベトナム ハナム省	US\$ 6,364,000	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員数5名)
株式会社ネイルラボ	東京都渋谷区	250	ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の製 造及び輸出入並びに販売)	100.0	役員兼任 4名 (内 当社従業員数3名)
Nail Labo Inc.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデングローブ市	US\$ 750,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	100.0 (100.0)	
台湾娜拉波 股份有限公司	台湾台北市	NT\$ 10,000,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	70.0 (70.0)	役員兼任 1名 (内 当社従業員数1名)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) サンメディカル 株式会社 (注)6	滋賀県守山市	100	デンタル関連事業 (歯科材料その他医療用具の 製造、販売及び輸出入)	20.0	資本業務提携を締結している 役員兼任 1名 (内 当社従業員数 1名)
(その他の関係会社) 三井化学株式会社 (注)3	東京都港区	125,331	基盤素材事業等	被所有 20.2	資本業務提携を締結している

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
2. 上記子会社のうち株式会社滋賀松風及びSHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.は、特定子会社に該当いたしません。
3. 三井化学株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
4. SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.は、2020年6月にBRL4,000,000(当社全額出資)の増資を行っております。
5. SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.は、2020年5月に設立し連結子会社としております。
6. サンメディカル株式会社は、2020年6月に株式取得により持分法適用関連会社としております。
7. 2020年6月に当社の第三者割当増資により三井化学株式会社がその他の関係会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	1,112 (170)
ネイル関連事業	88 (31)
その他の事業	6 ()
合計	1,206 (201)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
468 (105)	43.42	17.57	7,454,432

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	464 (104)
ネイル関連事業	4 (1)
合計	468 (105)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。

株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。

労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月24日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針・経営戦略等

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念に、「企業活動のあらゆる局面で、質を重視しつつ量的な成長・拡大をはかる」こと、また、「あらゆる変化を先取りし、積極的に挑戦する」ことを行動指針としております。これらの行動を通じて、顧客の皆様にご満足いただける製品を提供し、また株主の皆様からの信頼とご期待に応えることを経営の基本方針としております。

当社グループは、創立90周年を迎えた2012年に、将来のあるべき姿を見据えた長期ビジョン「500億円構想」を策定いたしました。

その概要は、世界の歯科医療への貢献度と市場における存在感を高めるため、「海外での成長がなければ当社グループの未来はない」という認識のもと、経営資源の配分を大きく海外にシフトし、グループ売上高500億円(うち国内売上高170億円、海外売上高330億円)、営業利益75億円(営業利益率15%)を目指すというものであります。

以来、長期ビジョンである「500億円構想」の達成を目指し、3年ごとに第一次から第三次までの中期経営計画を策定して9年間が経過いたしました。この間、多くの課題に取り組んでまいりましたが、2021年4月から、引き続き、ビジョン達成に向けて第四次中期経営計画に取り組んでまいります。

中長期における重点課題は次のとおりであります。

地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入

販売網・販売拠点の整備

国内外学術ネットワークの構築(ユーザーへの直接的な宣伝活動組織の構築)

コストダウン、生産量の拡大に対応した生産拠点の再配置、海外生産の拡大

海外展開を積極的に推進するための人材育成・確保

資金需要の拡大に対応するための資金調達

M&A(事業提携・技術提携、事業買収)の推進

グループガバナンス体制の強化

三井化学株式会社、サンメディカル株式会社との業務提携

(2)目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の達成を長期的な目標に掲げています。その達成につながる目標指標として、第四次中期経営計画では、2024年3月期の連結売上高301億円、連結営業利益26億円を掲げ、これを実現するため各重点課題に取り組んでまいります。

(3)経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢につきましては、世界各国で新型コロナウイルスワクチンが普及し、感染者の減少による経済の回復が期待される一方で、感染力の強い変異株の流行が懸念されるなど、今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

歯科業界におきましては、引き続きコロナ禍の影響を受けることが見込まれるものの、健康長寿社会の実現やクオリティ・オブ・ライフ(生活の質)の向上に向けて、歯科医療や口腔健康管理の重要性への国民の理解は深まりつつあり、歯科医療に対する社会の期待はますます高まっていくものと考えております。

このような状況の中、当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念のもと、世界の歯科医療への貢献度をより高めていくため、連結売上高500億円、連結営業利益75億円という“当社のあるべき姿”の実現を目指しております。2021年4月より新たにスタートした第四次中期経営計画では、2022年に創立100周年を迎える当社グループが更なる成長に向けた確固たる礎を構築するため、当社グループの総力を挙げて事業展開のスピードを加速させ、重点課題の施策を着実に実行してまいります。

具体的には、デンタル関連事業におきましては、販売地域に適合した新製品開発の迅速化を図るとともに、世界各国の法規制への対応や当社製品を販売するための承認申請体制の強化を進めてまいります。国内においては、アフターコロナを見据えた効率的な営業活動の推進や歯科医療従事者への情報提供活動の強化を図るほか、海外においては各地域での販売網の拡充と積極的な学術活動を展開してまいります。また、三井化学及びサンメディカルとシナジー創出に向けた連携強化を進めるとともに、グループガバナンスの実効性を高めるため、内部管理体制の充実を図り、当社グループの中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

ネイル関連事業におきましては、市場の成熟化が進むとともに、コロナ禍の影響を受けたネイルサロンでの施術機会の減少などの影響により、ネイル業界全体は引き続き厳しい環境が続くものと予想されます。このような状況のな

か、ネイリストとの一層の関係強化を図り、市場ニーズを捉えた商品開発と積極的なプロモーション活動を展開してまいります。

その他の事業におきましては、主な需要先の機械工業業界の動向に左右され、汎用品の市場は安価な輸入品が普及しております。また、高付加価値品についても技術ニーズが年々高まっており、海外メーカーを含めた競争が激化し、更に新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しが見えない状況で、今後も厳しい環境が続くものと考えております。このような状況のなか、新規販売ルートの開拓や新製品開発の推進により、売上拡大に繋げてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2021年6月24日)現在において予測しているものです。

(1) 製造販売業等の許可等に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類、体外診断用医薬品等は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通(販売後)に至るまで、細部にわたって医薬品医療機器等法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等に分類されます。

これら商品を市販(製造販売)するには、製造販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、適切な製造管理、品質管理の下に製造から出荷するための品質保証組織と市販後も安全で適正な使用を確保(推進)するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者等の下で法に準拠した手順で管理活動を実施することが求められます。またこれに付帯して医薬品や医薬部外品、医療機器等を製造するにあたっては、製造業の登録、又医療機関に販売するためには、販売業許可も必要になります。

当社グループではこれらの許可等の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可等を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許可等の有効期間は、製造販売業許可は5年、販売業許可は6年、製造業登録は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

(2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは医薬品医療機器等法やその他規制要求事項を遵守し、適切に品質マネジメントシステムが運用されておりますが、当社グループが製造販売する医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な安全確保措置を講じなければなりません。

その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任に関するリスク

歯科材料の研究、開発及び製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任請求の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な請求若しくは訴訟を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、会社法、医薬品医療機器等法、環境法規制、外為法等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科用機械器具等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、その後の工業化研究を経て上市するには、医薬品や医薬部外品、医療機器等として、医薬品医療機器等法に基づく規制の許認可等が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程、GMP/QMS適合性調査等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得できなかったり、又は自主的に申請の取り下げなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。政策保有株式を保有することの合理性を検証しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 関連会社株式の減損に関するリスク

当社グループは、資本業務提携により持分法適用関連会社1社を有しております。取得原価は、将来事業計画に基づき算定しており、評価基準は原価法によっております。また、株式の取得対価と同社の識別可能な資産・負債の公正価値との差額をのれんとし、その償却期間については同社の事業計画に基づく投資の予想回収期間に基づいております。同社の業績・財政状態の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループにける外貨建て取引については、一定程度外国為替リスクを軽減する措置を講じているものの、外国為替変動の影響を受ける可能性があります。一方、邦貨建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(12) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

当社グループでは、地震や火災など災害を想定した訓練の実施や必要な備蓄を進めるほか、パンデミックによる感染症の拡大防止のための様々な対応・対策の実施、工場の操業に関わる関連法令・規制の順守など、有事の際に被害を最小限に抑えるためのリスク低減に努めております。

しかしながら、想定を超える自然災害、火災、その他の人災及び新型コロナウイルス等の感染症の拡大により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、法規制や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習など当社グループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に亘って不確実であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

(15) 財務制限条項

当社は、安定的な資金運用を図るため金融機関から資金調達を行っておりますが、コミットメントライン契約については財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(16) 持分法適用関連会社

当社グループは、持分法適用関連会社1社を有しております。持分法適用関連会社の業績・財政状態の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大（以下、コロナ禍）の影響に伴う経済活動の制限により、企業収益や雇用環境が大幅に悪化した後、各国が実施した各種政策の効果から回復の兆しが見られましたが、未だ感染症の収束目途は立っておらず、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。国内経済においても、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る動きが広がる一方で、感染症の再拡大により社会経済活動が制限されるなど、依然として厳しい状況が続きました。

当歯科業界におきましては、ロックダウンや外出禁止令等の影響から、世界規模で歯科診療の受診機会が減少し、歯科材料・機器の需要が伸び悩むとともに、歯科医療のデジタル化を巡る競争の激しさが増すなど、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは第三次中期経営計画の最終年度として、コロナ禍の影響の極小化に努めながら、国内市場でのプレゼンスを維持・拡大しつつ、海外事業の拡大を目指すという方針のもと、積極的な事業活動を展開いたしました。

具体的には、国内外においてWEBシステムを活用したオンラインセミナーや販売促進ツールを展開するほか、デジタル歯科分野においてCAD/CAM関連製品を積極的に市場投入いたしました。また、ブラジルやインドを中心に新興国の販売網の整備に取り組んだほか、ベトナムの製造子会社において、2021年秋の稼働に向けた準備を進めるなど、コロナ禍において事業活動の制約を受ける中でも、将来の成長を見据えた取組みを積極的に実施いたしました。

さらに、三井化学株式会社（以下「三井化学」）及びその子会社であるサンメディカル株式会社（以下「サンメディカル」）との間で締結していた歯科材料事業に関する業務・資本提携の更なる強化を図るため、三井化学と新たな資本業務提携契約を締結しました。これに併せて当社は、三井化学に対して第三者割当により新株式の発行を行い、三井化学が当社の発行済株式総数の20%を保有することになり、当社は三井化学の持分法適用会社となりました。また、三井化学からサンメディカルの株式（発行済株式総数の20%）を相対取引により取得し、サンメディカルを持分法適用会社といたしました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高24,680百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益2,300百万円（同4.1%増）、経常利益2,523百万円（同26.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,674百万円（同137.5%増）となり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高益を更新しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（デンタル関連事業）

国内では、前期に市場投入したデジタル口腔撮影装置「アイススペシャル C-」やCAD/CAM関連の新製品が好調に推移いたしました。コロナ禍の影響による歯科診療の受診機会の減少や営業活動の制限などにより、各製品分野において総じて売上が減少し、前年同期比減収となりました。

海外では、中国や欧州で堅調に推移したものの、ロックダウンや外出禁止令などの影響により、北米・中南米などで売上が減少し、さらに為替の影響もあり、前年同期比減収となりました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は、22,334百万円と前年同期比1,330百万円（5.6%）の減収となりました。販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は2,091百万円と前年同期比7百万円（0.4%）の増益となりました。

（ネイル関連事業）

国内におきましては、著名なネイリストとタイアップしたジェルネイル製品「ageha」や自宅で使えるジェルネイル製品「by Nail Labo」の売上が堅調に推移いたしました。ネイルサロンの一時休業や主要展示会の中止等の影響により売上が減少し、前年同期比減収となりました。

海外におきましては、米国においてSNSを活用したプロモーション活動が功を奏し、WEB販売を中心に売上を伸ばしたほか、台湾においても主力のジェルネイル製品の認知度が高まり、売上が増加したことから、前年同期比増収となりました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は、2,268百万円と前年同期比86百万円（3.7%）の減収となりましたが、

販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は201百万円と前年同期比94百万円(87.9%)の増益となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、コロナ禍に伴う工業界全体の生産調整の影響を受け、工業用研磨材の受注は減少しました。

これらの結果、その他の事業の売上高は、76百万円と前年同期比10百万円(12.3%)の減収となり、営業利益は2百万円と前年同期比11百万円(84.4%)の減益となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比2,412百万円増加し、17,829百万円となりました。現金及び預金の増加が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比5,566百万円増加し、19,983百万円となりました。サンメディカル株式取得に伴う投資有価証券の増加が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比532百万円増加し、4,212百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金の増加が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比1,185百万円増加し、3,402百万円となりました。長期借入金や繰延税金負債の増加が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比6,261百万円減少し、30,198百万円となりました。第三者割当による新株式の発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は79.4%と前連結会計年度末比0.3ポイント低下しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、2,087百万円増加し、6,305百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,829百万円のプラス(前期比887百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,370百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,081百万円のマイナス(前期比2,312百万円の減少)となりました。これは主にサンメディカル株式取得に伴う支出2,889百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,023百万円のプラス(前期比3,247百万円の増加)となりました。これは主に株式の発行に伴う収入2,890百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	11,075	9.4
ネイル関連事業	866	5.3
その他の事業	81	22.1
合計	12,022	8.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	526	24.4	245	118.1
ネイル関連事業				
その他の事業				
合計	526	24.4	245	118.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	22,334	5.6
ネイル関連事業	2,268	3.7
その他の事業	76	12.3
合計	24,680	5.5

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、24,680百万円と前年同期比1,428百万円(5.5%)の減収となりました。

営業利益は、広告宣伝費用などの販売費及び一般管理費が減少したため、2,300百万円と前年同期比89百万円(4.1%)の増益となりました。

経常利益は、為替差益を営業外収益に計上したことなどにより、増益幅が拡大し、2,523百万円と前年同期比534百万円(26.9%)の増益となりました。

特別損失として米国子会社における送金詐欺損失などを計上した結果、税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、1,674百万円と前年同期比969百万円(137.5%)の増益となり、営業利益、経常利益、当期純利益とも過去最高益を更新しました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは現在、必要な運転資金及び投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。また、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当社グループは、金融機関と良好な関係を構築しており、将来に必要な運転資金及び投資資金を今後も安定的に調達することが可能であると考えております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

独占販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社松風(当社)	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	日本	同社歯科用商品の販売総代理店契約	1999年12月21日から1年、以後1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、研削材をはじめ歯科用材料全般、歯科周辺機器及びネイル関連製品についての研究開発を行っております。当連結会計年度は研究開発費として1,563百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

CAD/CAM分野(材料)では、審美性に優れた前歯部対応CAD/CAM冠用のハイブリッドレジンプロックである歯科切削加工用レジン材料「松風ブロック HC ハード AN」を1月に発売いたしました。本製品は、日本歯科材料工業協同組合の団体規格であるJDMAS 245:2020、及び特定保険医療材料のCAD/CAM冠用材料()に適合し保険適用製品となっております。CAD/CAM分野(器械器具)では、これまでデジタル印象採得装置として好評頂いている従来機に、う蝕検知機能などを搭載した「TRIOS4 オーラルスキャナシステム」を1月に発売いたしました。また、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニットである「松風S-WAVEスキャナー Eシリーズ RED」を10月に発売いたしました。

保存修復分野では、歯科充填用グラスポリアルケノエートセメント「Glassionomer RX EASE」を1月にインドにて発売いたしました。高い透明性、早い研磨開始可能時間、良好な操作性、優れた保存安定性などが特徴です。また、シェード選択不要で歯質とのすぐれた色調適合性をもつ歯科充填用コンポジットレジン「ビューティフィル ユニシェード」を2月に発売いたしました。

診査診断分野では、フッ素濃度を増加させた薬用歯みがき「メルサージュ クリアジェル」(フッ素1,450ppm配合)を10月に発売いたしました。

矯正分野では、歯列矯正用アタッチメント「SHOFU SL ブラケット」を11月に発売いたしました。本製品は、パッシブセルフライゲーションブラケットを用いることにより、開閉式シャッターでワイヤーを効率的にコントロール可能であること、また結さつ不要のためチェアタイムを減らせることなどの特徴があります。

(ネイル関連事業)

ジェルネイル分野(プロネイリスト向け)では、9月に主力ブランドである可視光線LED硬化ジェルネイルシステム「L・E・D GEL Presto」の全面リニューアルにより、ラインナップの拡張や統廃合に加え、ロゴ・パッケージの刷新や容器の変更などを実施いたしました。全面リニューアルに合わせて「ベースジェル」「イージーオフベースジェル」「ブラッシュオン イージーオフベースジェル」「トップジェル」「ブラッシュオン トップジェル」「ブラッシュオン ソフトトップジェル」「ブラッシュオン アートクリアジェル」「ブラッシュオン ミキシングクリアジェル」の8品目は改良品を発売いたしました。また、各国の流行にマッチした「カラージェル新色(合計88色)」を発売いたしました。さらに、センサーによる自動点灯機能や硬化時の発熱を抑制する硬化熱低減機能を搭載した「PRESTO LEDライト」を12月に発売いたしました。

著名なネイリストと共同開発したジェルネイルシステム「ageha」では、転写性フィルムが綺麗に貼れる「フィルムオンジェル」の改良品を7月に、柔軟性を高めることにより地爪に対する接着、密着力をアップした「ベースジェル モア」を12月に発売いたしました。また、サロンワークで使いやすい操作感にこだわったagehaオリジナルカラーとして「カラージェル新色(合計58色)」を発売いたしました。

アジア諸国での中低価格帯ユーザーをターゲットとしたジェルネイルシステム「ARTiS di Voce」では、人気ネイリストからの提案によるコラボレーションカラーとして「カラージェル新色(合計48色)」を発売いたしました。

ジェルネイル分野(一般消費者向け)では、自宅で簡単にネイルのおしゃれを楽しめるジェルネイルシステム「by Nail Labo」のラインナップとして、「ライトベースジェル」の改良品を4月に、「トップジェル」の改良品を5月に発売いたしました。また、季節ごとのトレンドを先取りした「カラージェル新色(合計40色)」を発売いたしました。

(その他の事業)

特にありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,097百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

主にSHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.における工場新築等に伴う工事費用327百万円であります。

(2) ネイル関連事業

特記すべき設備投資はありません。

(3) その他の事業

特記すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場 製造設備 事務所	882	396	105 (15,766)		432	1,816	344 (92)
東京支社 (東京都文京区)	デンタル 関連事業	販売設備 事務所	291		352 (387)		54	698	62 (9)
その他営業所等	デンタル 関連事業	販売設備	145	0	512 (1,894)		38	697	62 (4)
子会社への賃貸	デンタル 関連事業	土地 製造設備	49	0	644 (15,138)		3	697	

- (注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風及び株式会社松風プロダクツ京都に対するものであります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
株式会社 滋賀松風	本社工場 (滋賀県甲 賀市)	デンタル 関連事業	製造設備	401	122	7 (241)		34	566	65 (41)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	デンタル 関連事業	製造設備	313	47			16	377	33 (23)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	その他の 事業	製造設備	36	0			0	37	6
株式会社 ネイルラ ボ	本社工場 等(東京都 渋谷区等)	ネイル 関連事業	販売設備 製造設備 事務所	48	7	203 (955)	19	17	296	68 (30)
松風バイ オフィツ クス株式 会社	本社(東京 都文京区 等)	デンタル 関連事業	販売設備					0	0	2 (2)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SHOFU Dental Corp.	本社(アメリカカリ フォルニア州)	デンタル 関連事業	販売設備 事務所	83	7	47 (3,669)		13	151	44
SHOFU Dental GmbH	本社等(ドイツノル トライン・ヴェス トファーレン州等)	デンタル 関連事業	販売設備 事務所	658		221 (8,775)		61	941	42
Advanced Healthcare Ltd.	本社工場 (イギリスケ ント州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	114		217 (3,555)		58	389	35
上海松風 齒科材料 有限公司	本社工場 (中国上海 市)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	158	59			14	231	100
Nail Labo Inc.	本社(アメリ カカリニ ア州)	ネイル 関連事業	販売設備					4	4	6
松風齒科器 材貿易 (上海) 有限公司	本社等 (中国上海 市)	デンタル 関連事業	販売設備		1			5	7	62
SHOFU Dental Asia- Pacific Pte.Ltd.	本社等(シン ガポール)	デンタル 関連事業	販売設備	0			24	1	26	23
台湾娜拉波 股份 有限公司	本社(台湾 台北市)	ネイル 関連事業	販売設備					21	21	10
Merz Dental GmbH	本社工場 (ドイツシ ュレー スヒュー ル シュタ イン 州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	435	158	64 (18,501)		384	1,042	172
Digital Dental Services GmbH	本社工場 (ドイツシ ュレー スヒュー ル シュタ イン 州)	デンタル 関連事業								
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	本社(イン ドニュー デリー市)	デンタル 関連事業	販売設備	2			5	7	14	60
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologi cos Ltda.	本社(ブラ ジルサン パウロ市)	デンタル 関連事業	販売設備	0	0			10	11	7
SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ハナム省)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	327				14	341	3

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	京都市 東山区	デンタル 関連事業	福利厚生施設等 の建替え	1,148		自己資金 及び借入金	2022年 4月	2023年 3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,894,089	17,894,089	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	17,894,089	17,894,089		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2011年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役6名、当社執行役員11名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数	69個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月15日～ 2041年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり670円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

2012年 6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2021年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年 5月31日)
新株予約権の数	118個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,800株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2012年 7月14日～ 2042年 7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり765円 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2013年 6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員10名)		
	事業年度末現在 (2021年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年 5月31日)
新株予約権の数	143個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,300株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2013年 7月18日～ 2043年 7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり799円 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2014年 6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2021年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年 5月31日)
新株予約権の数	179個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,900株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2014年 7月16日～ 2044年 7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり849円 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2015年 6月25日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2021年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年 5月31日)
新株予約権の数	145個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,500株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2015年 7月15日～ 2045年 7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,215円 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2016年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数	133個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,300株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月21日～ 2046年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,325円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2017年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)8名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数	163個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,300株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月20日～ 2047年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,239円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2018年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)7名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数	159個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 15,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月19日～ 2048年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,285円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月15日(注)	1,780,000	17,894,089	1,494	5,968	1,494	6,071

(注) 2020年6月15日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が1,780,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,494百万円増加しております。

- ・発行価額 1,679円
- ・資本組入額 839.5円
- ・割当先 三井化学株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	18	86	50	26	11,026	11,233	
所有株式数(単元)		51,239	1,210	62,489	12,540	86	51,177	178,741	19,989
所有株式数の割合(%)		28.66	0.67	34.96	7.01	0.04	28.63	100.00	

(注) 自己株式132,642株は、「個人その他」に1,326単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2号	3,580	20.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	964	5.43
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	712	4.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	646	3.63
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	602	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	534	3.00
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	451	2.54
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	364	2.04
松風社員持株会	京都市東山区福稲上高松町11	359	2.02
株式会社SCREENホールディングス	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1	330	1.85
計		8,544	48.10

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 964千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 534千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,741,500	177,415	
単元未満株式	普通株式 19,989		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,894,089		
総株主の議決権		177,415	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	132,600		132,600	0.74
計		132,600		132,600	0.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	101	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使)				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	36,529	56		
その他(単元未満株式の買い増し請求による売り渡し)	6	0		
保有自己株式数	132,642		132,642	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

長期的な企業価値(株主価値)の増大と、株主のみなさまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、連結ベースでの配当性向30%以上を目標としてまいりましたが、これに加え、株主様への還元の充実を図るとともに、資本効率を考慮した還元を実施していくことを目的として、当社は新たに純資産配当率(DOE)1.7%を目安とすることといたします。一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資など、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実にも配慮していく考えであります。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、普通配当1株当たり21円とし、中間配当金8円とあわせた年間配当金は29円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するためコスト競争力の強化や新製品・新技術の開発に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日	142	8.00
2021年5月26日	372	21.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げて、公共性の高い分野で事業活動を行っております。このような事業活動を持続的に担うためには、社会的責任を果たすことが不可欠であると考えております。社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを通じて、中長期的に持続的成長を維持することが必要であると考え、以下に示す基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の権利を実質的に確保する。
2. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社の情報を積極的に公開する。
4. 取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を果たすため、必要な役割・責務を適切に果たす。
5. 株主との間で建設的な対話を行う。

具体的な施策

a 会社の機関の内容

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定、代表取締役及び各取締役の職務執行の監督等を行っております。

取締役の員数は9名とし、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、豊富な経験を有する社外取締役を4名選任しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要があるときは意見を述べております。

(構成員の氏名)

・取締役

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、山崎文孝、村上和彦、高見哲夫、鈴木基市、西田憲司、西村大三、中島祥行

・監査役

青柳隆雄、川嶋輝、酒見康史、神本満男

(b) 常務会

常務会は、社長執行役員(以下「社長」とする)の諮問機関として常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対するの妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(構成員の氏名)

・取締役

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、山崎文孝、村上和彦、高見哲夫

・監査役

青柳隆雄、川嶋輝

・執行役員(取締役兼務を除く)

近持貴之、出口幹人、岩崎聡、梅田隆宏、寺本真也

(c) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行、当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、弁護士及び公認会計士ですが、それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(構成員の氏名)

青柳隆雄(常勤監査役)、川嶋輝、酒見康史、神本満男

(d) コーポレートガバナンス会議

コーポレートガバナンス会議は、代表取締役及び独立社外取締役で構成し、原則として3ヵ月に1回開催します。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、代表取締役社長の諮問に応じて経営戦略や経営計画等について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(構成員の氏名)

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、鈴木基市、西田憲司、西村大三

(e) 指名・報酬協議会

指名・報酬協議会は、代表取締役社長の諮問機関として、代表取締役及び独立社外取締役で構成し、年2回以上開催します。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、代表取締役社長の諮問に応じて、取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、取締役の報酬、後継者計画(育成を含む)等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(構成員の氏名)

根来紀行(代表取締役社長 社長執行役員)、藤島亘、鈴木基市、西田憲司、西村大三

(f) 経営委員会

経営委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、毎月1回開催しております。

経営委員会は、取締役会、常務会の決議事項の伝達のほか、必要に応じて、各部門間の事前協議、重要案件に対する意見具申、構成員相互における意見交換を行います。ただし、経営委員会としての決裁権限は有さず、業務執行は、構成員である執行役員及び部長職が行う体制としております。

(構成員の氏名)

三宅宏善(総合企画部長)、根来紀行、藤島亘、近持貴之、出口幹人、山崎文孝、村上和彦、岩崎聡、高見哲夫、梅田隆宏、寺本真也、中嶋義和、櫻井寿紀、中塚稔之、若山隆、吉本龍一、菅原順一、藺井秀次、その他従業員等9名

部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査役が、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等を確認しており、経営監視機能といたしましては、十分機能する体制が整っていると考えております。

また、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、金融商品取引法の定めに従い、財務報告にかかる内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備しております。

その他、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「松風グループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を宣言しております。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

e 取締役の員数

当社は「当社の取締役は、9名以内とする。」旨を定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

g 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

i 会社の支配に関する基本方針

当社は、2019年5月9日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）への対応方針の内容を一部変更したうえで継続することを決定し、本対応方針継続の承認議案を2019年6月26日開催の第147回定時株主総会に提出、承認されました。

基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の「健康」と「美」に貢献するという当社に与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、

これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉等を機軸とした中長期的な視野を持った取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念とともに、「質の重視と量の拡大」「変化への挑戦」を行動指針として企業価値の向上に努めております。また、当社グループでは、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の実現に向けて、欧米を中心とした先進国市場や、経済成長に伴う生活水準の向上が期待される新興国市場の需要を取り込むべく、経営資源を海外へシフトし、海外事業の拡大を軸に取り組んでまいります。具体的な取組みとしては、「中期経営計画」を策定し、地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発、生産拠点の再配置、海外生産の拡大、販売網・販売拠点の整備及び国内外学術ネットワークの構築、海外展開を積極的に進めるための人材育成・確保といった重点施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、機動性を確保することを目的として、2011年6月の株主総会において取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行に関する意思決定のスピードを速めるため、執行役員制度を導入しております。取締役8名のうち2名は独立社外取締役であります。当社は、独立社外取締役がその知見に基づき助言を行うこと、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、利益相反に関する監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることが、独立社外取締役の主たる役割の一つと考えております。さらに、当社は、社外役員の独立性を確保するために、当社独自の社外役員の独立性基準を定めております。加えて、代表取締役2名及び独立社外取締役2名で構成する「指名・報酬協議会」を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性の強化を図るとともに、すべての取締役及び監査役で構成する「コーポレートガバナンス会議」を設置し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、取締役会に対して答申しております。

なお、当社は、取締役及び監査役の、就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、外部研修等の活用を含め、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報

を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。但し、大規模買付者からの情報提供の迅速化と、当社取締役会が延々と情報提供を求める等の恣意的な運用を避ける観点から、情報提供期間を、必要情報リストを大規模買付者に交付した日の翌日から起算して60日間に限定し、仮に必要な情報が十分に提出されない場合であっても、情報提供期間が満了したときは、その時点で情報提供にかかる大規模買付者とのやり取りを打ち切ります。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後又は情報提供期間が満了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきであることを当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の上記勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行うものとします。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でない判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2019年6月26日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する2019年5月9日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記の当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、そこに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに記載した本対応方針も、そこに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	根 来 紀 行	1956年 3 月 9 日生	1981年 3 月 当社入社 2003年 6 月 取締役研究開発部長 2007年 7 月 常務取締役研究開発部長 2008年 6 月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当兼研究開発部長 2009年 4 月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 2009年 6 月 取締役社長(代表取締役) 2015年 6 月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)3	74,444
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 総務・ネイル事業担当	藤 島 亘	1954年 8 月 26 日生	2007年11月 株式会社京都銀行営業統轄部業務 役 2009年 3 月 当社入社 2009年 4 月 財務部長 2011年 6 月 執行役員財務部長 2012年 6 月 常務取締役財務・人事・総務・総 合企画担当 2013年 6 月 常務取締役財務・人事・総務・ネ イル事業担当 2014年 6 月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当 2014年12月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当兼財務 部長兼ネイル事業部長 2015年 4 月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当兼ネ イル事業部長 2015年 6 月 代表取締役 専務執行役員財務・ 人事・総務・ネイル事業担当兼ネ イル事業部長 2016年 4 月 代表取締役 専務執行役員財務・ 人事・総務・ネイル事業担当 2018年 6 月 代表取締役 副社長執行役員財務 ・人事・総務・ネイル事業担当 2020年 6 月 代表取締役 副社長執行役員社長 補佐 兼 総務・ネイル事業担当 (現)	(注)3	43,377
取締役 常務執行役員 総合企画担当	山 寄 文 孝	1961年 5 月 27 日生	1981年 3 月 当社入社 2008年 4 月 総合企画部長 2011年 6 月 執行役員総合企画部長 2013年 6 月 取締役総合企画担当 2015年 6 月 取締役常務執行役員総合企画担当 (現)	(注)3	27,483
取締役 常務執行役員 国際担当	村 上 和 彦	1958年 4 月 26 日生	1981年 3 月 当社入社 2011年 4 月 国際部長 2015年 6 月 執行役員国際部長 2017年 6 月 取締役常務執行役員国際部長 2018年 4 月 取締役常務執行役員国際担当(現)	(注)3	25,877

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 営業担当	高 見 哲 夫	1960年 6月22日生	1983年 3月 当社入社 2012年 6月 営業部長 2015年 4月 営業部東京支社長 2015年 6月 執行役員営業部東京支社長 2018年 4月 執行役員営業部長 兼 東京支社長 2019年 4月 執行役員営業部長 2019年 6月 常務執行役員営業部長 2020年 6月 取締役常務執行役員 営業担当 兼 営業部長 2021年 4月 取締役常務執行役員営業担当(現)	(注)3	14,019
取締役	鈴 木 基 市	1949年5月23日生	1973年 4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2003年 6月 三井化学株式会社執行役員 2007年 4月 三井化学株式会社常務執行役員 2007年 6月 三井化学株式会社常務取締役 2009年 6月 三井化学株式会社専務取締役 2012年 4月 三井化学株式会社取締役専務執行役員 2013年 4月 三井化学株式会社取締役(2013年6月退任) 三井化学アグロ株式会社代表取締役会長 2015年 4月 三井化学アグロ株式会社相談役(2017年6月退任) 2015年 6月 当社取締役 (現)	(注)3	14,689
取締役	西 田 憲 司	1947年 5月 5日生	1972年 7月 監査法人中央会計事務所入所(1982年5月退所) 1975年12月 公認会計士登録 1977年 5月 税理士登録 1982年 5月 西田憲司公認会計士事務所開設(現) 西田憲司税理士事務所開設(現烏丸会計事務所) 2001年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役 (現) 2016年 1月 烏丸会計事務所 (現)	(注)3	21,852
取締役	西 村 大 三	1959年 5月 5日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所(1990年10月退所) 1991年 3月 公認会計士登録 1994年 4月 西村公認会計士事務所開設 (現) 1998年 1月 税理士登録 2004年 3月 西村大三税理士事務所開設 (現) 2012年 6月 大手前監査法人社員 2020年 6月 学校法人京都産業大学監事(2020年5月退任) 当社取締役 (現)	(注)3	528
取締役	中 島 祥 行	1961年11月11日生	1986年 4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)ライフサイエンス研究所入社 2015年 4月 三井化学株式会社H-プロジェクト室長 (現) エムシーデンタルホールディングスインターナショナル合同会社 職務執行者 (現) 2015年 6月 サンメディカル株式会社 取締役 (現) 2018年 4月 DENTCA, Inc. 取締役 (現) 2020年 6月 当社取締役 (現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	青柳 隆雄	1957年6月14日生	1981年3月 2015年4月 2018年6月	当社入社 総合企画部長 常勤監査役 (現)	(注)4	6,593
監査役 常勤	川嶋 輝	1956年11月4日生	1982年3月 1986年4月 2011年4月 2015年4月 2020年5月 2020年6月	株式会社松風プロダクツ入社 当社入社 SHOFU Dental GmbH 代表取締役社長 SHOFU Dental GmbH 代表取締役会長 人事部部長付 常勤監査役 (現)	(注)6	3,928
監査役	酒見 康史	1958年12月24日生	1991年4月 1993年4月 2004年6月 2009年10月 2016年8月 2018年7月 2019年3月 2020年3月	弁護士登録 酒見哲郎法律事務所(現酒見法律 事務所)入所 (現) 当社監査役 (現) シーシーエス株式会社社外取締役 シーシーエス株式会社社外取締役 (監査等委員) シーシーエス株式会社監査役(現) オブテックスグループ株式会社 社外取締役 オブテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員) (現)	(注)6	27,394
監査役	神本 満男	1947年5月21日生	1970年10月 1973年7月 1990年5月 1997年2月 2002年6月 2008年9月 2009年6月 2015年6月	監査法人太田哲三事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 税理士登録 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)理事・大阪事務 所所長(2008年8月退任) 神本公認会計士事務所開設 (現) 神本税理士事務所開設 (現) エレコム株式会社社外監査役 (2017年6月退任) 当社監査役 (現)	(注)5	2,376
計						262,560

- (注) 1 取締役鈴木基市、西田憲司、西村大三及び中島祥行の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役酒見康史及び神本満男の各氏は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役青柳隆雄氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役神本満男氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役川嶋輝及び酒見康史の各氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
小林京子	1972年7月22日生	1999年4月	弁護士登録 色川法律事務所入所	
		2009年9月	シャープ株式会社法務室出向	
		2014年9月	色川法律事務所復帰	
		2018年1月	色川法律事務所パートナー	(現)
		2018年2月	川上塗料株式会社社外監査役	(現)
		2020年6月	三菱ロジスネクスト株式会社社外取締役	(現)
		2021年6月	日本ピラー工業株式会社社外取締役(監査等委員)	(現)

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。上記の取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
副社長執行役員	社長補佐 兼 研究開発・マーケティング担当	近持 貴之
専務執行役員	技術・生産担当	出口 幹人
常務執行役員	アジア販売子会社担当	岩崎 聡
常務執行役員	財務担当	梅田 隆宏
常務執行役員	人事担当 兼 人事部長	寺本 真也
上席執行役員	株式会社滋賀松風 代表取締役社長	中嶋 義和
執行役員	生産部長	櫻井 寿紀
執行役員	マーケティング部長	中塚 稔之
執行役員	国際部長	若山 隆
執行役員	研究開発部長	吉本 龍一
執行役員	営業部長	菅原 順一
執行役員	生産部担当部長	園井 秀次

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役4名(鈴木基市氏、西田憲司氏、西村大三氏、中島祥行氏)を選任しております。

社外取締役鈴木基市氏は、過去に三井化学株式会社の専務取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経営経験者としての経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、2013年3月まで当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者でありましたが、現在は当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西田憲司氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西村大三氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中島祥行氏は、重要な業務提携先である三井化学株式会社における業務を通じて、歯科医療を中心としたヘルスケア分野に関する深い知見を有しています。当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は当社の持分法適用会社であり、特定関係事業者であるサンメディカル株式会社の取締役に就任しております。その他、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役2名(酒見康史氏、神本満男氏)を選任しております。

社外監査役酒見康史氏は、弁護士として会社法をはじめとする企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見

識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、オプテックスグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）及びシーシーエス株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役神本満男氏は公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、2005年3月まで当社の会計監査人として監査に従事しておりましたが、当社から独立した立場で対応にあたっておりました。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するために、以下に掲げる基準に該当していない場合に限って、その者が独立性を備えた社外役員であるものと判断する。

- (a) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者である場合
- (b) 当社の主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引がある場合）の業務執行者である場合
- (c) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (d) 候補者に内定した時点において上記(a)～(c)に該当していた者
- (e) 過去5年間に当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者であった者
- (f) 過去5年間に当社の主要な取引先の業務執行者であった者
- (g) 過去5年間に当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (h) 上記(a)～(g)までに該当する者の近親者（配偶者及び2親等内の親族をいう。）
- (i) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者及び過去に業務執行者であった者
- (j) 当社から寄付を受けている先若しくはその業務執行者又は寄付を受けている先の業務執行者であった者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受けるとともに、期中監査、期末監査、実地棚卸監査にもその都度随時立ち会うなど、連携をとりながら会計監査の実施状況を把握し、財務諸表の適正性及び内部統制の確保と維持に努めております。また、監査室から随時監査計画及び監査結果について説明、報告を受けることによって、監査情報を交換するとともに、監査役監査の機能を高めております。その他、社外取締役と監査役による定期的な情報交換(内部監査部門及び会計監査人からの情報等を含む)や経営に関するディスカッションの実施を通じて、相互連携の充実を図っております。

内部監査を担当する監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取り組みを進めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名（社外監査役）の4名で構成する監査役会は、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を定め、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行なっております。なお、社外監査役の1名は公認会計士であり財務及び会計に関する相当の知見を有しており、もう1名の弁護士である社外監査役とともに、それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行なっております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況)

監査役会は、定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに意見交換を行なっております。また、グループ会社各社の監査役等で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役等の連携により監査機能の強化に努めております。当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青柳 隆雄（常勤）	16	16
川嶋 輝（常勤）（注2）	12	12
長畑 喜代志（常勤）（注3）	4	4
酒見 康史（社外）	16	16
神本 満男（社外）	16	16

（注）1．回数にはグループ監査役会（2回）を含んでおります。

2．2020年6月24日開催の定時株主総会において就任しております。

3．2020年6月24日開催の定時株主総会において退任しております。

(監査役会の主な検討事項)

・内部統制システムの整備・運用状況

取締役会で決議された内部統制システム構築の基本方針の整備・運用状況の監視・検証

・会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及びその基本方針の実現に資する各取組みの適法性及び妥当性

・重点監査項目等

500億円構想実現に向けた第三次中期経営計画の総括及び次期中期経営計画への反映

グループ・ガバナンス（グループ子会社に対する統制）

三井化学株式会社及びサンメディカル株式会社との業務・資本提携強化による効果

・会計監査人の監査の相当性

監査の方法及び結果の相当性

監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

監査計画、会計監査の職務遂行状況に基づいた監査報酬の妥当性

・競業取引・利益相反

競業取引、利益相反取引、無償供与、非通例取引、自己株式の取得及び処分等の取締役会への付議状況、決裁書類、契約書、管理台帳等の閲覧点検

・棚卸資産管理

・支社、営業所及びグループ子会社の往査

・第三者割当による募集株式発行の適法性及び妥当性

・子会社におけるビジネスメール詐欺被害に対する調査方法とその結果報告及び提言の妥当性

・本社及びグループ子会社におけるコロナ禍による各社の経営への影響とその対応

(常勤の監査役の活動等)

常勤監査役は取締役会のほか、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対する妥当性等の検証、必要な意見表明を行うほか、代表取締役、社内外取締役、執行役員との面談及び意見交換並びに子会社取締役等への聴取及び往査を適宜行うとともに、会計監査人との定期的な情報交換を行い、内部監査を担当する監査室と連携あるいは監査結果の報告を受けするなど、監査機能の強化を図っております。

内部監査の状況

内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在4名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運用状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制機能の整備運用状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長に報告し、必要に応じて社長からの改善指示を行う体制をとっております。また、監査結果に含まれる経営課題を共有することを目的として、常務会に対しても定期的に監査結果の報告を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1971年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 芳宏

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名・その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		41	
連結子会社				
計	38		41	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、海外出向者に係る税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積り報酬額に基づき、その妥当性を精査した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する報酬に対して、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬である取締役賞与及び取締役譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役については、業務執行から独立した立場で経営の監督及び助言を行うという職務に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

・業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの当社グループの業績や企業価値の向上に対する取締役の意欲を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬協議会の答申内容を踏まえた見直しを行うものとしております。

・非金銭報酬等

取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主利益と連動した報酬により株主との一層の価値共有を進めることを目的に、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を毎年一定の時期に割り当てるものとしております。個々の取締役の譲渡制限付株式報酬の額の決定に際しては、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を踏まえて決定することを基本方針とし、その割当株式の数は、株主総会決議の枠内で役位ごとに決定しております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、外部専門機関の調査による他社水準及び構成割合を考慮したうえで、上位の役位ほど固定報酬のウェイトが低くなる構成とし、指名・報酬協議会への諮問を経て決定しております。

また、決定方針の決定方法は、決定方針の原案を指名・報酬協議会に諮問し、答申内容を踏まえて、2021年2月3日開催の取締役会において決議しております。

なお、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長根来紀行が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が指名・報酬協議会に報酬案を諮問し、その答申を踏まえて権限の行使を行うこと等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決議するものとしております。

a. 取締役報酬

取締役報酬の総額は、2015年6月25日開催の第143回定時株主総会において、賞与を含め年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、前記の取締役報酬総額とは別枠で、譲渡制限付株式を年額50百万円の範囲内で当社取締役（社外取締役を除く）に割り当てること、2019年6月26日開催の第147回定時株主総会で決議されております。

b. 監査役報酬

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、報酬等の水準は外部専門機関の調査による他社水準を考慮し、役割に応じて支給しております。なお、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

監査役報酬の総額は、1998年6月26日開催の第126回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	188	134	42	11	7
監査役 (社外監査役を除く)	36	36			3
社外役員	37	37			6

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

2. 上記の人数には、2020年6月24日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

3. 上記の人数には、2020年6月24日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、もっぱら株価の変動や配当によって利益を受け取ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、円滑な事業活動のために不可欠な協力関係を維持すべく、必要と認められる株式を政策保有株式として保有することとしております。また、保有の意義や妥当性が希薄であると認められる政策保有株式については、縮減を進めてきております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、取締役会において政策保有株式に関する運用状況を報告し、政策保有株式を保有することの合理性を検証しております。検証においては、個別の政策保有株式について、事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性や、保有に伴う収益が当社の資本コストに見合っているか等を具体的に精査しております。

(2021年3月基準での取締役会等における検証の内容)

株式を保有する投資先を取締役会において個別に検証した結果、製品供給や事業遂行面等での取引関係が維持、向上できている投資先や、当社の基準年度の当社の資本コストとの比較において収益面での保有の妥当性が認められる投資先に該当し、株式の保有には妥当性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	16	6,836

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬(株)	244,000	244,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	2,008	2,069		
(株)ナカニシ	510,000	510,000	重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため	有
	1,175	731		
(株)京都銀行	125,605	125,605	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	855	432		
(株)SCREENホールディングス	85,600	85,600	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	833	342		
小野薬品工業(株)	112,000	112,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	323	278		
たけびし(株)	200,000	200,000	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	301	264		
(株)中央倉庫	250,000	250,000	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	282	301		
(株)滋賀銀行	100,260	100,260	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	240	257		
東洋テック(株)	170,000	170,000	警備業務委託先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあり、今後も親密な関係の維持・強化を図るため	有
	173	159		
星和電機(株)	231,000	231,000	当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	141	124		
(株)ファルコホールディングス	75,920	75,920	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	132	134		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	26,514	26,514	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	102	82		
マニー(株)	36,000	36,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	無
	100	95		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	17,386	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	69	45		
京都機械工具(株)	33,800	33,800	地元企業として情報交換を中心として、関係の維持・強化を図っていく必要があるため	有
	63	57		
東京海上ホールディングス(株)	6,300	6,300	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	33	31		

(注) 1. 享受しているサービス、業務の委託、情報交換等の効果は算定が困難であり、事業取引の内容においても秘密義務から定量的な保有効果についての記載は困難であります。保有の合理性は、「 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会にて確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを次のとおり行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,862	6,943
受取手形及び売掛金	3,187	3,205
有価証券	5	-
商品及び製品	4,713	4,815
仕掛品	1,045	1,222
原材料及び貯蔵品	972	1,040
その他	646	611
貸倒引当金	16	10
流動資産合計	15,416	17,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,692	9,694
減価償却累計額	5,575	5,744
建物及び構築物（純額）	3,116	3,949
機械装置及び運搬具	4,152	4,403
減価償却累計額	3,398	3,598
機械装置及び運搬具（純額）	753	804
土地	2,325	2,376
建設仮勘定	800	209
その他	3,916	4,058
減価償却累計額	3,224	3,391
その他（純額）	691	667
有形固定資産合計	7,689	8,008
無形固定資産	310	340
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,648	1 9,977
繰延税金資産	96	98
退職給付に係る資産	361	1,134
その他	321	431
貸倒引当金	10	6
投資その他の資産合計	6,417	11,635
固定資産合計	14,417	19,983
資産合計	29,834	37,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	831	898
短期借入金	2 433	2 98
1年内返済予定の長期借入金	125	584
未払法人税等	202	428
役員賞与引当金	50	42
その他	2,037	2,159
流動負債合計	3,680	4,212
固定負債		
長期借入金	678	1,190
繰延税金負債	674	1,375
退職給付に係る負債	236	243
その他	628	592
固定負債合計	2,216	3,402
負債合計	5,897	7,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,474	5,968
資本剰余金	4,586	6,097
利益剰余金	12,840	14,116
自己株式	185	145
株主資本合計	21,715	26,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,465	3,457
為替換算調整勘定	495	114
退職給付に係る調整累計額	100	644
その他の包括利益累計額合計	2,071	3,987
新株予約権	116	116
非支配株主持分	33	57
純資産合計	23,936	30,198
負債純資産合計	29,834	37,813

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	26,108	24,680
売上原価	1 11,423	1 11,083
売上総利益	14,685	13,596
販売費及び一般管理費	2, 3 12,474	2, 3 11,296
営業利益	2,210	2,300
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	107	99
為替差益	-	146
持分法による投資利益	-	11
会費収入	107	81
助成金収入	-	185
その他	87	142
営業外収益合計	320	684
営業外費用		
支払利息	11	14
売上割引	174	160
当社主催会費用	157	109
為替差損	135	-
株式交付費	-	98
その他	64	78
営業外費用合計	542	461
経常利益	1,988	2,523
特別利益		
投資有価証券売却益	42	-
固定資産売却益	-	4 11
特別利益合計	42	11
特別損失		
在外子会社における送金詐欺損失	-	101
減損損失	5 846	5 63
特別損失合計	846	164
税金等調整前当期純利益	1,184	2,370
法人税、住民税及び事業税	584	651
法人税等調整額	123	20
法人税等合計	460	672
当期純利益	723	1,698
非支配株主に帰属する当期純利益	18	24
親会社株主に帰属する当期純利益	704	1,674

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	723	1,698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	331	991
為替換算調整勘定	298	385
退職給付に係る調整額	139	543
その他の包括利益合計	1 769	1 1,920
包括利益	46	3,618
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65	3,590
非支配株主に係る包括利益	18	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,474	4,576	12,589	231	21,409
会計方針の変更による累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,474	4,576	12,573	231	21,393
当期変動額					
第三者割当増資による新株発行					
剰余金の配当			397		397
親会社株主に帰属する当期純利益			704		704
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9	0	46	55
連結範囲の変動			39		39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	266	46	322
当期末残高	4,474	4,586	12,840	185	21,715

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,797	196	239	2,841	118	14	24,383
会計方針の変更による累積的影響額							16
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,797	196	239	2,841	118	14	24,367
当期変動額							
第三者割当増資による新株発行							
剰余金の配当							397
親会社株主に帰属する当期純利益							704
自己株式の取得							0
自己株式の処分							55
連結範囲の変動							39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331	299	139	770	2	18	753
当期変動額合計	331	299	139	770	2	18	430
当期末残高	2,465	495	100	2,071	116	33	23,936

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,474	4,586	12,840	185	21,715
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,474	4,586	12,840	185	21,715
当期変動額					
第三者割当増資による新株発行	1,494	1,494			2,988
剰余金の配当			397		397
親会社株主に帰属する当期純利益			1,674		1,674
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		16		40	56
連結範囲の変動			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,494	1,510	1,276	39	4,321
当期末残高	5,968	6,097	14,116	145	26,037

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,465	495	100	2,071	116	33	23,936
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,465	495	100	2,071	116	33	23,936
当期変動額							
第三者割当増資による新株発行							2,988
剰余金の配当							397
親会社株主に帰属する当期純利益							1,674
自己株式の取得							0
自己株式の処分							56
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	991	381	543	1,916		23	1,939
当期変動額合計	991	381	543	1,916	-	23	6,261
当期末残高	3,457	114	644	3,987	116	57	30,198

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,184	2,370
減価償却費	949	955
減損損失	846	63
のれん償却額	29	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	5
受取利息及び受取配当金	124	117
支払利息	11	14
為替差損益(は益)	32	156
株式交付費	-	98
投資有価証券売却損益(は益)	42	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	11
持分法による投資損益(は益)	-	11
助成金収入	-	185
売上債権の増減額(は増加)	118	44
たな卸資産の増減額(は増加)	637	170
仕入債務の増減額(は減少)	212	22
その他	55	84
小計	2,450	2,949
利息及び配当金の受取額	124	117
助成金の受取額	-	185
利息の支払額	9	16
法人税等の支払額	623	406
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,942	2,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	594	645
定期預金の払戻による収入	516	624
有価証券の取得による支出	5	5
有価証券の償還による収入	5	10
有形固定資産の取得による支出	1,452	1,048
有形固定資産の売却による収入	5	11
無形固定資産の取得による支出	97	56
投資有価証券の取得による支出	219	2,889
投資有価証券の売却による収入	81	-
貸付けによる支出	14	12
貸付金の回収による収入	10	6
その他	5	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,768	4,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	429	338
リース債務の返済による支出	82	58
長期借入れによる収入	689	1,300
長期借入金の返済による支出	862	368
株式の発行による収入	-	2,890
自己株式の増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	397	397
非支配株主への配当金の支払額	-	4
ストックオプションの行使による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	224	3,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	315
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	138	2,087
現金及び現金同等物の期首残高	4,318	4,218
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,218	1 6,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

Smart Dentistry Solutions Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

サンメディカル株式会社

当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

Smart Dentistry Solutions Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海松風齒科材料有限公司及び松風齒科器材貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

持分法適用にあたり発生した投資差額について、発生後11年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響については不確実性が高いものの、当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

1. 取引の概要

当社は、三井化学株式会社(以下「三井化学」)及びその子会社であるサンメディカル株式会社(以下「サンメディカル」)との間で、3社の更なる業務・資本提携の強化を図るため、2020年5月14日付で資本業務提携契約を締結しました。これに併せて、2020年6月15日に、三井化学に対して第三者割当により新株式を発行するとともに、三井化学よりサンメディカルの株式20,000株(発行済株式総数の20%)を相対取引により取得しました。これにより、当社は三井化学の持分法適用会社となり、当社はサンメディカルを持分法適用関連会社といたしました。

2. サンメディカルに対する投資に係る会計処理

サンメディカルの株式の取得原価は、同社の将来事業計画に基づき、算定しています。サンメディカルの識別可能な資産・負債の公正価値については外部専門家を利用し、取得対価と識別可能な資産・負債の公正価値との差額をのれんとして算定しています。また、のれんの償却については、取得原価の算定の基礎としたサンメディカルの事業計画に基づく投資の予想回収期間を検討し、11年間で均等償却しております。

なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表の投資有価証券に含まれるサンメディカルの持分法適用後簿価は2,901百万円、連結損益計算書に計上した持分法による投資利益は11百万円です。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	219百万円	3,120百万円

2. コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	300百万円	百万円
差引残高	1,700百万円	4,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	239百万円	209百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,537百万円	1,563百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給料手当	4,123百万円	3,966百万円
研究開発費	1,537百万円	1,563百万円

- 4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他	百万円	11百万円

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	金額
(株)松風	デンタル 関連事業	本社及び 各営業所	その他	46百万円
Merz Dental GmbH		ドイツ	のれん	234百万円
			無形固定資産	566百万円

(1)減損損失を認識するに至った経緯

機械製品の仕入先との取引契約の終了に伴い、販促用固定資産について収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

連結子会社であるMerz Dental GmbHに係るのれん及び無形固定資産について、株式取得時に検討した事業計画において各施策の進捗の遅れに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う歯科医療市場への影響を考慮し、元の水準に戻るまで1～2年を要すると仮定した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(2)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3)回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。その他については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

のれん及び無形固定資産については、今後収益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損し、減損損失を認識しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.3%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	金額
㈱松風	デンタル 関連事業	本社	建物及び構築物	11百万円
			その他	0百万円
			解体費用	51百万円

(1)減損損失を認識するに至った経緯

創立100周年に向け本社の福利厚生施設等の建替えを決議し、取壊しの意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3)回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	417百万円	1,428百万円
組替調整額	42百万円	百万円
税効果調整前	460百万円	1,428百万円
税効果額	128百万円	436百万円
その他の有価証券評価差額金	331百万円	991百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	298百万円	385百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	298百万円	385百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	298百万円	385百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	283百万円	818百万円
組替調整額	82百万円	36百万円
税効果調整前	200百万円	781百万円
税効果額	61百万円	238百万円
退職給付に係る調整額	139百万円	543百万円
その他の包括利益合計	769百万円	1,920百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114			16,114
自己株式 普通株式	211	0	42	169

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストック・オプションの行使による減少7千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少34千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					116
合計						116

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	238	15.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	159	10.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	255	利益剰余金	16.00	2020年3月31日	2020年6月10日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114	1,780		17,894
自己株式 普通株式	169	0	36	132

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加1,780千株は、第三者割当増資による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少36千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					116
合計						116

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	255	16.00	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	142	8.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 取締役会	普通株式	372	利益剰余金	21.00	2021年3月31日	2021年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,862百万円	6,943百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	643百万円	637百万円
現金及び現金同等物	4,218百万円	6,305百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。また、不測の事態に備えて金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,862	4,862	
(2) 受取手形及び売掛金	3,187	3,187	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,413	5,413	
(4) 買掛金	(831)	(831)	
(5) 短期借入金	(433)	(433)	
(6) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	(803)	(803)	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,943	6,943	
(2) 受取手形及び売掛金	3,205	3,205	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,836	6,836	
(4) 買掛金	(898)	(898)	
(5) 短期借入金	(98)	(98)	
(6) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	(1,775)	(1,769)	6

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関係会社株式(*)	219	3,120
非上場株式(*)	20	20

(*) 関係会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式に持分法適用関連会社を含めております。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,862			
受取手形及び売掛金	3,187			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	5			
合計	8,055			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,943			
受取手形及び売掛金	3,205			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)				
合計	10,149			

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	433					
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	125	478			200	
合計	558	478			200	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	98					
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	584	584	406	200		
合計	683	584	406	200		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,976	1,388	3,587
その他			
小計	4,976	1,388	3,587
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	432	509	77
その他	5	5	
小計	437	514	77
合計	5,413	1,903	3,510

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,596	1,651	4,944
その他			
小計	6,596	1,651	4,944
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	240	246	6
その他			
小計	240	246	6
合計	6,836	1,898	4,938

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	81	42	
合計	81	42	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、7百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2019年3月31日現在)

年金資産の額	1,986百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,950百万円
差引額	36百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

5.203 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、繰越剰余金(前連結会計年度 36百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,053	百万円
勤務費用	230	百万円
利息費用	17	百万円
数理計算上の差異の発生額	20	百万円
退職給付の支払額	98	百万円
為替換算差額	5	百万円
退職給付債務の期末残高	4,176	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,493	百万円
期待運用収益	44	百万円
数理計算上の差異の発生額	174	百万円
事業主からの拠出額	165	百万円
退職給付の支払額	96	百万円
為替換算差額	1	百万円
年金資産の期末残高	4,430	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,176	百万円
年金資産	4,430	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253	百万円

退職給付に係る負債	107	百万円
退職給付に係る資産	361	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	230	百万円
利息費用	17	百万円
期待運用収益	44	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	82	百万円
過去勤務費用の費用処理額	-	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	120	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	-	百万円
数理計算上の差異	236	百万円
合計	236	百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-	百万円
未認識数理計算上の差異	111	百万円
合計	111	百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
株式	24%
生命保険一般勘定	26%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	131 百万円
退職給付費用	23 百万円
退職給付の支払額	16 百万円
制度への拠出額	10 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	128 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	251 百万円
年金資産	123 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128 百万円
退職給付に係る負債	128 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	23 百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、84 百万円でありました。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、6 百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2020年3月31日現在)

年金資産の額	1,923百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,981百万円
差引額	58百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

5.156 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金(当連結会計年度 94百万円)と前連結会計年度の剰余金(前連結会計年度 36百万円)の差額であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,176	百万円
勤務費用	226	百万円
利息費用	21	百万円
数理計算上の差異の発生額	264	百万円
退職給付の支払額	268	百万円
為替換算差額	13	百万円
退職給付債務の期末残高	3,905	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,430	百万円
期待運用収益	43	百万円
数理計算上の差異の発生額	551	百万円
事業主からの拠出額	161	百万円
退職給付の支払額	265	百万円
為替換算差額	4	百万円
年金資産の期末残高	4,927	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,905	百万円
年金資産	4,927	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,021	百万円

退職給付に係る負債	112	百万円
退職給付に係る資産	1,134	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,021	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	226	百万円
利息費用	21	百万円
期待運用収益	43	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	36	百万円
過去勤務費用の費用処理額	-	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	167	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	-	百万円
数理計算上の差異	779	百万円
合計	779	百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-	百万円
未認識数理計算上の差異	891	百万円
合計	891	百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45%
株式	30%
生命保険一般勘定	23%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	128 百万円
退職給付費用	22 百万円
退職給付の支払額	9 百万円
制度への拠出額	10 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>130 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	259 百万円
年金資産	128 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>130 百万円</u>

退職給付に係る負債	130 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>130 百万円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	22 百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、90 百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	0百万円	百万円
販売費及び一般管理費	5百万円	百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株
付与日	2011年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2012年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2012年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2011年7月15日～2041年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,300株
付与日	2012年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2013年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2013年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2012年7月14日～2042年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,500株
付与日	2013年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2014年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2014年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2013年7月18日～2043年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,300株
付与日	2014年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2015年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2015年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2014年7月16日～2044年7月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,000株
付与日	2015年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2016年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2015年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2015年7月15日～2045年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,400株
付与日	2016年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2017年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2016年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2016年7月21日～2046年7月20日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 17,700株
付与日	2017年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2018年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2017年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年7月20日～2047年7月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,600株
付与日	2018年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2019年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2018年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年7月19日～2048年7月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日	2012年6月27日	2013年6月26日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	6,900	11,800	14,300
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	6,900	11,800	14,300

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6 月26日	2015年 6 月25日	2016年 6 月28日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	17,900	14,500	13,300
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	17,900	14,500	13,300

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 6 月27日	2018年 6 月26日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	16,300	15,900
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	16,300	15,900

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日	2012年6月27日	2013年6月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	670	765	799

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	849	1,215	1,325

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	1,239	1,285

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

4 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2019年事前交付型（譲渡制限付株式報酬）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員（取締役を兼務しない者） 7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 34,864株
付与日	2019年7月23日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に取締役又は執行役員のいずれかの地位を喪失した場合の譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期については、本割当契約において別途定めるところによる。 譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。対象取締役等が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、取締役会決議をもって本割当株式を無償で取得する。
譲渡制限期間	2019年7月23日～2049年7月22日
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
付与日における公正な評価単価	1,378円

	2020年事前交付型（譲渡制限付株式報酬）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 5名 執行役員（取締役を兼務しない者） 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 36,529株
付与日	2020年7月22日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に取締役又は執行役員のいずれかの地位を喪失した場合の譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期については、本割当契約において別途定めるところによる。 譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。対象取締役等が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、取締役会決議をもって本割当株式を無償で取得する。
譲渡制限期間	2020年7月22日～2050年7月21日
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
付与日における公正な評価単価	1,541円

(2) 事前交付型（譲渡制限付株式報酬）の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	0百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	7百万円	21百万円

株式数

	2019年7月23日付与	2020年7月22日付与
前連結会計年度末の未解除残高	34,864	
付与		36,529
無償取得		
譲渡制限解除		
当連結会計年度末の未解除残	34,864	36,529

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	4百万円	4百万円
未払費用	163百万円	161百万円
退職給付に係る負債	39百万円	39百万円
役員退職慰労金	59百万円	54百万円
棚卸資産に係る未実現利益	275百万円	277百万円
株式評価損	27百万円	27百万円
その他	389百万円	431百万円
繰延税金資産小計	959百万円	995百万円
評価性引当額	155百万円	148百万円
繰延税金資産合計	803百万円	847百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,044百万円	1,480百万円
固定資産売却益繰延	20百万円	31百万円
固定資産圧縮積立金	4百万円	3百万円
退職給付に係る資産	110百万円	346百万円
在外子会社の留保利益	154百万円	212百万円
その他	46百万円	49百万円
繰延税金負債合計	1,381百万円	2,124百万円
繰延税金資産(負債)の純額	578百万円	1,277百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	0.1%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.1%
住民税均等割額	1.5%	0.7%
試験研究費等の税額控除	4.7%	2.7%
評価性引当額の増減	3.7%	1.1%
在外子会社の留保利益	1.8%	1.3%
連結子会社との税率差異	7.7%	3.3%
のれん償却額	0.8%	%
のれん等減損損失	8.1%	%
その他	1.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	28.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業及びその他の事業（工業用材料・機器の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品の製造・販売、サービスを、「その他の事業」は、工業用材料・機器の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,665	2,355	87	26,108		26,108
セグメント間の内部 売上高又は振替高			6	6	6	
計	23,665	2,355	93	26,114	6	26,108
セグメント利益	2,083	107	13	2,204	6	2,210
セグメント資産	22,203	1,412	100	23,715	6,118	29,834
その他の項目						
減価償却費	897	45	6	949		949
のれん償却額	29			29		29
持分法投資利益						
減損損失(注)3	846			846		846
持分法適用会社への投資額						
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,566	34	0	1,601		1,601

(注)1(1)セグメント利益の調整額6百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額6,118百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 連結子会社であるMerz Dental GmbHに係るのれん及び無形固定資産について、株式取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失800百万円を認識しております。また、販促用固定資産について収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として46百万円認識しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,334	2,268	76	24,680		24,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		4	4	4	
計	22,334	2,268	81	24,685	4	24,680
セグメント利益	2,091	201	2	2,294	5	2,300
セグメント資産	29,134	1,729	108	30,972	6,841	37,813
その他の項目						
減価償却費	914	35	5	955		955
のれん償却額						
持分法投資利益	11			11		11
減損損失(注) 3	63			63		63
持分法適用会社への投資額	2,901			2,901		2,901
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,078	18	0	1,097		1,097

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額5百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額6,841百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社の福利厚生施設等について、建替えを決議し、取壊しの意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額及び解体費用を減損損失として63百万円認識しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
14,608	2,895	4,125	4,479	26,108

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
5,181	1,680	184	346	296	7,689

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
13,733	2,500	4,237	4,208	24,680

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
5,055	1,782	167	384	618	8,008

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	デンタル関連事業	ネイル関連事業	その他の事業	計		
当期償却額	29			29		29
当期末残高						

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	デンタル関連事業	ネイル関連事業	その他の事業	計		
当期償却額						
当期末残高						

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三井化学㈱	東京都 港区	125,331	基盤素材 事業等	(被所有) 直接 20.2	資本業務提 携	第三者 割当増資 (注2)	2,988		
							ロイヤリ ティの支払	22		
							株式の取得 (注3)	2,889		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の行った第三者割当増資を1株につき1,679円で引き受けたものであります。

3. 当社は、三井化学㈱からサンメディカル㈱の株式を取得しております。株式の取得原価については、同社の将来事業計画に基づき、算定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,491.81円	1,690.45円
1株当たり当期純利益金額	44.24円	96.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	43.93円	95.68円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	704	1,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	704	1,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,932	17,384
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	112	110
(うち新株予約権(千株))	(112)	(110)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,936	30,198
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	150	173
(うち新株予約権(百万円))	(116)	(116)
(うち非支配株主持分(百万円))	(33)	(57)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,786	30,024
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	15,945	17,761

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		98	0.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	125	584	0.36	
1年以内に返済予定のリース債務	51	47		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	678	1,190	0.39	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47	34		2022年～2025年
計	901	1,956		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	584	406	200	
リース債務	29	2	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,877	11,217	17,748	24,680
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	80	891	1,689	2,370
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	58	568	1,146	1,674
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	3.61	33.44	66.40	96.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	3.61	35.35	32.50	29.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248	1,691
受取手形	193	246
売掛金	1 3,045	1 3,252
商品及び製品	2,131	2,249
仕掛品	562	670
原材料及び貯蔵品	618	684
前払費用	120	135
その他	1 319	1 325
貸倒引当金	2	7
流動資産合計	8,236	9,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,386	1,313
構築物	59	55
機械及び装置	412	396
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	294	286
土地	1,614	1,614
リース資産	0	-
建設仮勘定	105	149
有形固定資産合計	3,874	3,817
無形固定資産		
ソフトウェア	41	89
ソフトウェア仮勘定	38	-
その他	6	6
無形固定資産合計	86	95
投資その他の資産		
投資有価証券	5,429	6,857
関係会社株式	7,428	11,087
関係会社長期貸付金	1 816	1 756
従業員に対する長期貸付金	17	18
差入保証金	47	46
役員退職積立金	59	27
前払年金費用	244	235
その他	44	54
貸倒引当金	11	5
投資その他の資産合計	14,076	19,077
固定資産合計	18,038	22,990
資産合計	26,274	32,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 872	1 930
短期借入金	2 433	98
1年内返済予定の長期借入金	125	584
リース債務	0	-
未払金	1 308	1 369
未払費用	668	682
未払法人税等	63	191
預り金	28	30
役員賞与引当金	50	42
その他	101	144
流動負債合計	2,651	3,074
固定負債		
長期借入金	678	1,190
長期預り保証金	322	321
長期未払金	174	156
繰延税金負債	655	1,074
固定負債合計	1,830	2,743
負債合計	4,482	5,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,474	5,968
資本剰余金		
資本準備金	4,576	6,071
その他資本剰余金	9	26
資本剰余金合計	4,586	6,097
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
配当準備金	260	260
固定資産圧縮積立金	8	8
別途積立金	740	740
繰越利益剰余金	8,206	8,798
利益剰余金合計	10,334	10,925
自己株式	185	145
株主資本合計	19,210	22,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,465	3,457
評価・換算差額等合計	2,465	3,457
新株予約権	116	116
純資産合計	21,792	26,420
負債純資産合計	26,274	32,237

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	5,581	4,984
商品売上高	11,792	10,638
売上高合計	1 17,373	1 15,623
売上原価		
製品期首たな卸高	373	353
当期製品製造原価	2,441	2,291
製品他勘定振替高	40	21
合計	2,775	2,623
製品期末たな卸高	353	399
製品売上原価	2,421	2,224
商品期首たな卸高	1,706	1,777
当期商品仕入高	7,806	6,681
商品他勘定振替高	199	170
合計	9,312	8,288
商品期末たな卸高	1,777	1,850
商品売上原価	7,535	6,438
売上原価合計	1 9,956	1 8,663
売上総利益	7,417	6,960
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	206	210
販売促進費	15	11
役員報酬及び給料手当	1,950	1,920
賞与	567	562
役員賞与引当金繰入額	50	42
福利厚生費	517	517
退職給付費用	107	137
貸倒引当金繰入額	1	4
減価償却費	107	102
租税公課	143	164
賃借料	60	68
支払手数料	598	621
旅費及び交通費	251	69
広告宣伝費	299	201
研究開発費	1,381	1,415
その他の経費	687	596
販売費及び一般管理費合計	1 6,947	1 6,645
営業利益	469	314

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	1,219	813
会費収入	100	81
受取技術料	103	101
為替差益	-	136
その他	114	132
営業外収益合計	1 1,544	1 1,270
営業外費用		
支払利息	9	10
売上割引	174	160
当社主催会費用	149	108
為替差損	114	-
株式交付費	-	98
その他	48	40
営業外費用合計	1 496	1 417
経常利益	1,518	1,168
特別利益		
投資有価証券売却益	42	-
固定資産売却益	-	2 11
特別利益合計	42	11
特別損失		
減損損失	3 46	3 63
関係会社株式評価損	4 215	-
特別損失合計	261	63
税引前当期純利益	1,299	1,116
法人税、住民税及び事業税	121	145
法人税等調整額	5	17
法人税等合計	115	127
当期純利益	1,183	988

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						配当準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,474	4,576	-	4,576	1,118	260	9	740	7,421	9,549
当期変動額										
第三者割当増資による 新株発行										
固定資産圧縮積立金の 取崩							0		0	-
剰余金の配当									397	397
自己株式の取得										
自己株式の処分			9	9					0	0
当期純利益									1,183	1,183
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-	0	-	785	784
当期末残高	4,474	4,576	9	4,586	1,118	260	8	740	8,206	10,334

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	231	18,369	2,797	2,797	118	21,285
当期変動額						
第三者割当増資による 新株発行						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		397				397
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	46	55				55
当期純利益		1,183				1,183
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			331	331	2	333
当期変動額合計	46	840	331	331	2	506
当期末残高	185	19,210	2,465	2,465	116	21,792

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						配当準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,474	4,576	9	4,586	1,118	260	8	740	8,206	10,334
当期変動額										
第三者割当増資による 新株発行	1,494	1,494		1,494						
固定資産圧縮積立金の 取崩							0		0	-
剰余金の配当									397	397
自己株式の取得										
自己株式の処分			16	16						
当期純利益									988	988
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	1,494	1,494	16	1,510	-	-	0	-	591	591
当期末残高	5,968	6,071	26	6,097	1,118	260	8	740	8,798	10,925

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	185	19,210	2,465	2,465	116	21,792
当期変動額						
第三者割当増資による 新株発行		2,988				2,988
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		397				397
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	40	56				56
当期純利益		988				988
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			991	991		991
当期変動額合計	39	3,635	991	991	-	4,627
当期末残高	145	22,846	3,457	3,457	116	26,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2020年6月15日に、三井化学株式会社より、その子会社であるサンメディカル株式会社(以下「サンメディカル」)の株式20,000株(発行済株式総数の20%)を相対取引により2,889百万円で取得し、持分法適用関連会社といたしました。

サンメディカルの株式の取得原価は、同社の将来事業計画に基づき、算定しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,338百万円	1,696百万円
長期金銭債権	816百万円	756百万円
短期金銭債務	311百万円	382百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	300百万円	百万円
差引残高	1,700百万円	4,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,901百万円	2,846百万円
仕入高	2,565百万円	2,268百万円
販売費及び一般管理費	10百万円	7百万円
営業取引以外の取引高	1,302百万円	902百万円

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	百万円	11百万円

3 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
デンタル関連事業	工具、器具及び備品	本社及び各営業所	46百万円

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。工具、器具及び備品については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
デンタル 関連事業	本社	建物	11百万円
		構築物	0百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
		解体費用	51百万円

(1)減損損失を認識するに至った経緯

創立100周年を迎えるにあたり本社の福利厚生施設等の建替えを決議し、それに伴い取壊しの意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額及び解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3)回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社である松風バイオフィクス株式会社の株式について141百万円、SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.の株式について74百万円それぞれ評価損を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	7,428	8,197
関連会社株式		2,889
計	7,428	11,087

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	4百万円	4百万円
未払費用	134百万円	133百万円
株式評価損	264百万円	264百万円
役員退職慰労金	57百万円	51百万円
減価償却限度超過額	78百万円	81百万円
その他	269百万円	292百万円
繰延税金資産小計	809百万円	827百万円
評価性引当額	342百万円	345百万円
繰延税金資産合計	467百万円	481百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,044百万円	1,480百万円
固定資産圧縮積立金	3百万円	3百万円
前払年金費用	74百万円	71百万円
繰延税金負債合計	1,122百万円	1,556百万円
繰延税金資産(負債)の純額	655百万円	1,074百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	24.5%	17.4%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	1.1%	2.1%
住民税均等割額	1.1%	1.3%
試験研究費等の税額控除等	4.2%	5.7%
評価性引当額の増減	4.0%	0.3%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	8.9%	11.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加 額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,025	32	11 (11)	5,046	3,732	94	1,313
構築物	476	1	0 (0)	477	421	5	55
機械及び装置	2,335	154	50	2,439	2,042	169	396
車両運搬具	0			0	0		0
工具、器具及び備 品	2,319	158	92 (0)	2,384	2,097	163	286
土地	1,614			1,614			1,614
リース資産	8			8	8	0	
建設仮勘定	105	190	146	149			149
有形固定資産計	11,886	537	301 (11)	12,121	8,303	433	3,817
無形固定資産							
商標権	1			1	1		
ソフトウェア	253	75		329	240	28	89
電話加入権	6			6			6
ソフトウェア仮勘 定	38	26	64				
無形固定資産計	300	101	64	337	242	28	95

(注) 1. 当期期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	13	8	4	4	13
役員賞与引当金	50	42	50		42

(注)当期減少額(その他)のうち4百万円は洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&CNo=1309
株主に対する特典	3月31日現在100株以上所有の株主 自社取扱製品（薬用液体歯みがき・薬用歯みがき）の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社取扱製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき 薬用歯みがき・義歯用泡歯みがき） の優待価格販売 9月30日現在のすべての株主 自社グループ製品（ネイル製品）の優待価格販売

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第148期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第148期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第149期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第149期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第149期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月26日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書		2020年9月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	芳	宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	竹		徹	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サンメディカル株式会社に対する投資に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載されているとおり、会社は、三井化学株式会社（以下「三井化学」という。）及びその子会社であるサンメディカル株式会社（以下「サンメディカル」という。）との間で、3社の更なる業務・資本提携の強化を図るため、2020年5月14日付で資本業務提携契約を締結するとともに、2020年6月15日に、三井化学よりサンメディカル株式20,000株（発行済株式総数の20%）を相対取引により2,889百万円で取得し、持分法適用関連会社とした。2021年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されたサンメディカル株式の帳簿価額は2,901百万円であり、総資産の7.7%を占めている。</p> <p>会社は、サンメディカル株式の取得原価を、同社の将来事業計画に基づき算定している。サンメディカルの識別可能な資産・負債の公正価値については外部専門家を利用し、取得対価と識別可能な資産・負債の公正価値との差額をのれんとして算定している。また、のれんの償却については、取得原価の算定の基礎としたサンメディカルの事業計画に基づく投資の予想回収期間を検討し、11年間で均等償却している。</p> <p>サンメディカルに対する投資は、投資額の金額的重要性、三井化学を含む3社間での業務資本提携関係の重要性から当連結会計年度に発生した重要な取引と判断され、株式の取得から連結財務諸表の作成に至る一連の会計処理には複雑性を有する。</p> <p>以上より、当監査法人はサンメディカルに対する投資に係る会計処理について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>会社が行ったサンメディカルに対する投資に係る会計処理について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメディカル株式の取得に係る取引の内容及び目的を理解するため、取締役会議事録を閲覧するとともに、経営者へ質問した。 ・株式の取得原価の算定に用いたサンメディカルの将来事業計画について、過年度実績と比較・分析を実施することにより、経営者の仮定を評価した。 ・会社が取得した株式の取得原価及びサンメディカルの識別可能な資産・負債の公正価値について、証憑との照合を実施し、差額として算定されたのれんの金額について再計算を実施した。 ・サンメディカルの識別可能な資産・負債の公正価値の算定に当たって、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性について評価を行った。 ・のれんの償却計算について、サンメディカルの事業計画に基づく投資の予想回収期間を検討のうえ、再計算を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松風が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 竹 徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2020年4月1日から2021年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サンメディカル株式会社に対する投資に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2020年6月15日に、三井化学株式会社（以下「三井化学」という。）より、その子会社であるサンメディカル株式会社（以下「サンメディカル」という。）の株式20,000株（発行済株式総数の20%）を相対取引により2,889百万円で取得し、持分法適用関連会社とした。サンメディカルの株式の取得原価は、同社の将来事業計画に基づき算定しており、2021年3月31日現在、貸借対照表に計上されたサンメディカル株式の帳簿価額は総資産の9.0%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（サンメディカル株式会社に対する投資に係る会計処理）に記載のとおり、サンメディカルに対する投資は、投資額の金額的重要性、三井化学を含む3社間での業務資本提携関係の重要性から当事業年度に発生した重要な取引と判断される。</p> <p>以上より、当監査法人はサンメディカルに対する投資に係る会計処理について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>会社が行ったサンメディカルに対する投資に係る会計処理について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンメディカル株式の取得に係る取引の内容及び目的を理解するため、取締役会議事録を閲覧するとともに、経営者へ質問した。 ・株式の取得原価の算定に用いたサンメディカルの将来事業計画について、過年度実績と比較・分析を実施することにより、経営者の仮定を評価した。 ・株式の取得原価を構成する支払対価及び付随費用について、証憑との照合及び再計算を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど

うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。